

## 平成30年12月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成30年12月25日（火）  
午前10時00分～午前10時36分

○ 場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○ 出席者

教 育 長 首 藤 修 一

教育委員

教育長職務代理者 渡 邊 一 郎

委 員 江 端 源 治

委 員 駒 田 真 由 美

委 員 堀 俊 一

事 務 局

教育次長兼管理部長 小濱 利彦 指導部長 林 安喜夫

総務課長 宮木 勝博 学校管理課長 林 慶

学校教育課長 森田 大輔 保健給食課長 西尾 浩樹

教育センター長 吉川 弘美 生涯学習・スポーツ振興課長 宮垣 義隆

ほか担当職員

○ 審議内容

### 議案第34号 平成31年度教育に関する予算についての意見案

【説明要旨】

○事務局 教育委員会の予算案につきましては、経常的経費と臨時的経費の二本立てになっております。

平成31年度の当初予算要求額の人件費を除く合計額は15億6,752万円で、

前年比の当初予算に比べ1億7,015万3,000円の減となっており、増減率はマイナス9.8%でございます。

内訳をご説明いたします。教育総務費につきましては、要求額が2億4,123万6,000円、前年比2,488万6,000円の増となっており、増減率はプラス11.5%でございます。

主な増額の要因といたしましては、学校図書館司書の増員に伴う経費の増加と、学校教育施設整備基金の運用利息の増加見込みによる積立金の増額並びに教育業務システムの元号改正に伴う改修業務委託料の増額でございます。

次に小学校費でございますが、要求額が9億3,838万6,000円で、前年度比2億463万7,000円の減となっており、増減率はマイナス17.9%でございます。主な減額の要因といたしまして、三郷小学校等解体工事が平成30年度で完了することに伴う工事費用及び工事管理費用の減額でございます。次に、中学校費にまいります。要求額は3億8,789万8,000円で、前年度予算に対して959万8,000円の増額となっており、増減率はプラス2.5%となっております。主な増額要因といたしましては、特殊建築物等定期点検に係る校舎棟補修工事を始めとした維持補修工事費の増額と、就学奨励費を国の概算要求単価に準じて増額したことによるものでございます。

続きまして、臨時的経費の予算要求案につきましてご説明いたします。

教育総務費におきましては、事務効率の向上の観点から教育業務システムの再構築事業及び学校サーバの集約化を行います。また、働き方改革の一環としまして、試行的に部活動指導員の配置を行おうとするものです。部活動指導員を配置することで、部活動における教員の負担軽減を図り、よりよい授業づくりを行うための時間を確保します。次に、ソーシャルワーカーの活用事業でございますが、生徒指導上の諸課題に対応するために、教育分野に関する知識だけでなく、社会福祉等の専門的な知識及び技能を持ったスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、児童・生徒の抱える課

題の改善を図ろうとするものです。さらに、学力向上への支援として、これまで試行しておりました土曜日学習事業について一定の効果が得られたことから、平成31年度については、事業の拡大を行おうとするものです。加えて、電子黒板を始め、現在学校に導入しているICT機器の老朽化に対応するため、機器の再整備を実施しようとするものです。これらの事業に必要な経費として、合計4,293万7,000円を計上しております。

次に、小学校費でございますが、新しい学校づくりと良好な教育環境づくりの観点から、平成33年4月の市立さくら小学校新校舎供用開始を目指し、校舎の新築工事に取り組むとともに、特別教室への空調設備設置や、熱中症対策の一環としましてウォータークーラーの設置を行おうとするものです。また、就学奨励費のうち、新入学生用品費を前倒しで支給するための予算要求をしており、合計で7億2,272万4,000円でございます。

中学校費につきましては、小学校費と同様に特別教室への空調設備設置工事の予算と、就学奨励費のうち、新入学生用品費を前倒しで支給するための予算で、合計3億7,765万5,000円を要求しております。

最後に社会教育総務費におきまして、社会教育の振興の観点から、生涯学習情報センターを改修し、市立図書館を設置、整備するための経費として7億8,063万8,000円を要求しております。以上が臨時的経費の予算要求案でございます。

最後に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく、平成31年度教育に関する予算についての意見でございますが、文案を朗読させていただきます。

「本市教育委員会では、「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人の育成」を教育理念とし、学校教育と社会教育が一体となって「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成をめざし、守口の教育を推進しているところで

教育理念の効果的な実現のために、小中一貫教育を推進し、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長に関わる教育コミュニティを形成することで、地域の教育力を高めるとともに、市民の多様な学習活動の支援を行い、生涯学び続けられる地域社会づくりを促進してまいります。さらに、教員の働き方改革にも力を入れ、教員の業務改善を行い、授業づくりに必要な時間の確保をすることで、授業の質の向上を図るべく取組みを進めています。

本市教育行政のさらなる推進に向け、学力の向上や、学校規模適正化の実現に努力するとともに、老朽化した施設への対応など諸課題を克服できるよう、来年度におきましては、①「新しい学校づくりと良好な教育環境づくり」、②「学力向上への支援」、③「社会教育の振興」の施策を実施することとしております。

具体的には①「新しい学校づくりと良好な教育環境づくり」においては、平成33年4月の市立さくら小学校新校舎供用開始を目指し、校舎の新築工事に取り組んでまいります。また、特別教室への空調設備設置や、熱中症対策の一環としまして、小学校へのウォータークーラーの設置など、教育環境の改善に取り組んでまいります。

次に、②「学力向上への支援」においては、平成30年度まで試行してまいりました、土曜日学習事業が一定の効果を示したことから、事業の拡大を行います。また、教員の働き方改革の一環として、試行的に部活動指導員の配置を行い、部活動における教員の負担軽減を図り、よりよい授業づくりを行うための時間を確保します。

また、③「社会教育の振興」としましては、生涯学習情報センターを改修し、市立図書館の設置・整備を進めます。

以上、重点事項のみを列記しましたが、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成を目指して取り組んでまいりますので、必要な教育に関する予算の確保について、特段のご理解、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。」

以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、お願いいたします。

## 【審議状況】

○委員 趣旨には賛同しますが、少し補足的に説明していただきたいのは、②の「学力向上への支援」について、土曜日学習事業が一定の効果を示したとされていることから、守口市の全小学校にこれを広げて行くという事業計画になっています。一定の効果があつたと評価された根拠について、補足していただけますか。

○事務局 土曜日学習事業につきましては、昨年度から今年度にかけて、2年間継続して同一校での試行実施を続けております。まず、土曜日学習事業の参加状況及び学習状況等につきまして、特段大きな欠席もなく、非常に意欲的に参加を続けてくれる中、国語や算数が好きだという意欲の向上や、家庭での学習時間の増加、学力面でも向上傾向が示されております。しかしながら、この土曜日学習事業につきましては、あくまでも家庭学習支援、また基礎基本の定着ということを目指したものでございますので、一番重要な学校での授業において、こちらは担任等の教員から聞き取りを行ったところ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の中、自ら積極的に発表する、また、友達との話し合い活動を積極的にするといった点において、授業での学習状況についても非常に向上が見られる子どもがおります。また、学校の成績について、こちらは学習評価でございますので、ペーパーテストのみならず、授業中の学習態度、意欲を評価するものでございますが、こちらについても一定の向上が見られている状況でございます。これらのことから、土曜日学習のみでの学力向上ではなく、学校教育との関連づけをしながら子どもたちの学習意欲や学習状況を改善していくかを目指す中で、事務局としては、一定の成果が見られたものと認識しているところでございます。

○委員 スクールソーシャルワーカー活用事業というのは、今現在は何人設置されていますか。また、来年は全校配置になるのかなど、詳しいことを教えてください。

○事務局 スクールソーシャルワーカーにつきましては、現在は大阪府の事業を活用しまして、拠点校に1名配置し、活用しているところでございますが、来年度からは、

府の事業が廃止になることから、教育委員会としては、全小学校に配置を予定しているところでございます。

○上記の質疑の後、原案通り承認。